

決算審査特別委員会会議記録（第2号）  
（本庁第3班）

令和5年 9月26日

福島県議会

1 日時

令和5年 9月26日(火曜)

午前 9時58分 開議

午後 2時53分 散会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

知事提出議案第39号 決算の認定について

4 出席委員

|      |         |     |         |
|------|---------|-----|---------|
| 副委員長 | 矢 吹 貢 一 | 委 員 | 瓜 生 信一郎 |
| 委 員  | 鈴 木 智   | 委 員 | 佐 藤 義 憲 |
| 委 員  | 坂 本 竜太郎 | 委 員 | 荒 秀 一   |
| 委 員  | 大 橋 沙 織 |     |         |

5 議事の経過概要

(午前 9時58分 開議)

矢吹貢一副委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより本日の会議を開く。

本日は、保健福祉部の審査及び生活環境部の審査を行う。

これより保健福祉部の審査に入る。

直ちに、保健福祉部長の説明を求める。

保健福祉部長

(別紙「令和5年度(令和4年度普通会計分)決算審査特別委員会保健福祉部長  
説明要旨」により説明)

矢吹貢一副委員長

続いて、こども未来局長の説明を求める。

こども未来局長

(別紙「令和5年度(令和4年度普通会計分)決算審査特別委員会こども未来局長説明要旨」により説明)

矢吹貢一副委員長

続いて、保健福祉総務課長の説明を求める。

保健福祉総務課長

(調査資料ほか説明)

矢吹貢一副委員長

続いて、社会福祉課長の説明を求める。

社会福祉課長

(調査資料ほか説明)

矢吹貢一副委員長

続いて、健康づくり推進課長の説明を求める。

健康づくり推進課長

(調査資料ほか説明)

矢吹貢一副委員長

続いて、こども・青少年政策課長の説明を求める。

こども・青少年政策課長

(調査資料ほか説明)

矢吹貢一副委員長

以上で説明が終わったので質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

大橋沙織委員

令和4年度はコロナ関係で大変な1年だったと思う。改めて敬意を表したい。

4年度の新型コロナウイルス感染症の感染者数と死亡者数を聞く。

保健福祉総務課長

令和4年度の新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は36万8,703名、死亡者は650名である。なお、5年度で全数把握している人数は、5月7日時点で新規陽性者数5,307名、死亡者8名である。

大橋沙織委員

改めてかなり多い人数だと思った。

令和4年度に地域医療課の体制も強化され2人増員になったと記憶している。調査資料の中で、地域医療課兼任の職員がいるが、地域医療課は実際に何人増員したのか。また、それが兼任だったのか確認する。

保健福祉総務課長

専任の職員を2名増員した。

大橋沙織委員

了解した。

今後も続く課題だと思うが、コロナ陽性者の後遺症の問題について聞く。自分の感覚では比較的若い世代が罹患後の体力低下などを感じている者が多いように感じる。県は電話相談を受け付けているが、電話相談に寄せられた後遺症に関する相談件数やその後の対応など、分かれば聞く。

医療人材対策室長

いわゆる罹患後症状に関する相談体制については、令和4、5年度においてフォローアップセンターを含め医療相談を受け付けている。罹患後症状に関しては個別具体的な統計を取っていないが、その症状が現われた患者、自宅療養者に対しては個別的に丁寧に対応し、特に不安定要素のある患者に対しては医療機関の受診を推奨したり、4年度中においては保健師によるフォローアップで対応していた。

大橋沙織委員

医療人材確保の関係で幾つか聞く。部長説明要旨で、修学資金の貸与による医療人材の確保とあった。医師、看護師どちらも充足率がまだ全国最下位クラスで、引き続き改善が必要であるが、この修学資金の貸与と医師の県内定着の関係を聞く。

医療人材対策室長

修学資金の貸与者については、令和5年度では全体として382名が貸与中である。内訳としては臨床研修医が108名、後期研修医が205名、勤務医が69名である。

大橋沙織委員

貸与者が県内で勤務すれば返済免除となると思うが、実際、勤務医からは返済免除が大きなメリットとして感じにくいとの話も聞いた。そのため、医師数が全国的に少ない中で、どのように本県に定着してもらうかは様々な工夫が必要だと思って

いる。

次に、介護人材についてである。介護職員も充足率が全国最下位で課題であると認識しており、本県の介護職員の賃金は全国一低いとの話も聞いたことがあるが、処遇改善加算などの状況を聞く。

高齢福祉課長

介護職員の処遇改善加算について、令和4年度は経済対策として収入の3%分、月額9,000円を引き上げるための措置を2～9月まで補助事業として実施し、551法人が補助を受けた。その後は処遇加算、いわゆる介護報酬の処遇加算に移行し、そのまま引き続き継続されている状況である。

大橋沙織委員

551法人は全体の何%か。

高齢福祉課長

明確な数値は答弁できないが、処遇改善加算を受ける対象が約2,500事業所であり、そのうち551法人ということである。

大橋沙織委員

介護人材への報酬について、4年前に、勤続10年以上の介護職員に月8万円を加算する措置が始まると聞いたことがあったが、今はどうなっているのか。当時から10年以上の勤続自体が難しいとの話があったが、実施状況を聞く。

高齢福祉課長

令和元年10月に創設された勤続年数10年以上の介護福祉士を基本とした介護職員への8万円相当の上乗せであるが、加算として継続されている。この加算取得を支援する事業実績は、元年度が45事業所、2年度が16事業所、3年度が10事業所、4年度が18事業所である。

大橋沙織委員

次に、局長説明要旨1ページ下段に、保育の無償化の記載があった。国費によるものだけだと思っていたが、県の財源で保育の無償化を実施しているのであれば、どの部分で予算は幾らなのか聞く。

また、生活支援相談員について、令和4年度及び3年度の実績を聞く。

子育て支援課長

県費による保育の無償化については、現在は第3子以降の1歳児の保育料を減免

する市町村に対して支援を行っている。支援額は後ほど報告する。

社会福祉課長

令和4年度の生活支援相談員については、管理者を含めて156名の予算を確保しており、実績は4年4月1日現在、生活支援相談員の人数は管理部門を含めて139名であった。3年度についても、人数に変動があるが130名前後と思われる。

佐藤義憲委員

調査資料51ページ、母子父子寡婦福祉資金貸付資金制度について、予算現額に対しての支出額が15%程度で不用額が非常に多いが、その理由を聞く。

児童家庭課長

母子父子寡婦福祉資金については、貸付けの多くを占めるのが母子家庭または父子家庭の子供の修学資金や学校に入学する場合に貸し付ける就学支度資金である。しかし、令和2年4月から返済不要の授業料の給付型奨学金制度が日本学生支援機構などで導入されたため、その需要が高まった一方で、母子父子寡婦福祉資金は返済する必要があるため利用が減っている。

佐藤義憲委員

この貸付金について調査資料55ページを見ると、元金の過年度の収入未済が1,132件と相当数が償還されてない。貸付け期限は種類によって3年から20年と幅があるが、これだけの件数がある中で不納欠損に相当するものは出てこないのか。

児童家庭課長

令和4年度については、不納欠損処理に該当する案件はなかった。過去には2年度に2件、45万4,000円程度を不納欠損処理した。不納欠損の条件に該当する場合は適切に対応していきたいと考えている。

佐藤義憲委員

それでは、償還計画に基づいて回収する見込みとの理解でよいか。

児童家庭課長

償還者に対しては、督促文書や個別訪問によって償還を求めており、償還が可能な者については計画に基づいて償還してもらう。しかし、貸付金制度の趣旨からすると、母子家庭など生活が安定しない場合もあるため、一定の不納欠損が生じることは理解願う。

坂本竜太郎委員

部長説明要旨や予算執行説明資料214ページのふくしまHACCPについてであるが、今回、処理水の海洋放出も含めて非常に有用性が高まっていると思う。令和4年度は前年4月に政府の方針が示された翌年度となるため、意識が高まっていたのではないかと思うが、導入率は35.2%とのことである。この数値は、県内の全事業者の中で導入した事業者の割合なのか。

食品生活衛生課長

食品衛生法に基づきHACCP導入が義務化されている許可事業者及び届出事業者を含めた食品営業の事業者に対する令和4年度末における割合である。

坂本竜太郎委員

基本的に義務化された事業所は100%導入しなければならないが、今日、明日で100%にするのは難しいことである。県独自のアプリは非常に有効だが、それでも時間がかかる話だと思う。しかし一昨年からの意識の高まりを考えると、加速化すべき時期にあったのではないか。令和4年度の導入率に目標はあったのか。

食品生活衛生課長

ふくしまHACCPの導入率については県の総合計画の指標に位置づけており、令和4年度末においては39.4%を目標としていた。総合計画の最終年度である12年度までには100%導入を目標として、各年度の目標率を設定している。残念なことに、コロナ禍の影響によりHACCP導入の事業者支援を行う中核市の保健所も含めた実動部隊がコロナ対応で動けなかった。そのため本庁主導でJA等の各種事業団体と連携を図り、4年度は個別の導入研修会を約50回開催したほか、各保健所の窓口において随時事業者の相談を受けて導入支援を行うなどの対応をした。

坂本竜太郎委員

大変な状況の中での取組だったと思う。

研修会においては、導入により事業者の売上げにも好影響を与えるなどのメリットについても伝えていていると思うが、現在の処理水等のトレンドも踏まえて今後も展開してもらいたい。昨年度の達成状況においてもコロナ等の諸般の要因がある中で、一生懸命進めてもらったと理解しているため、引き続きよろしく願う。

佐藤義憲委員

予算執行説明資料220ページの6“医療の仕事”魅力発信事業において、小中学生を対象にしたオンライン医療教室のセミナー受講者は15名とのことである。今後

の未来につながる医療人材確保のためのセミナー参加者が15名だったことについてのどのように評価しているか。また今年度の話になってしまうが、今年度はさらに参加者が増えている状況なのか。

医療人材対策室長

令和4年度は残念ながらコロナ禍の影響で対面開催ができずオンライン開催になり、またオンラインにおいてもコンテンツの紹介との形に置き換わったため、閲覧数や参加者が減っているところである。今年度は全て対面での実施や時期の前倒し、教育委員会との連携強化などにより、一層距離の近い形でしっかり温度が伝わるように実施していきたいと考えている。

瓜生信一郎委員

予算執行説明資料206ページ、エイズ等予防対策費について、令和4年度は6保健所で普及啓発事業を開催し、エイズ・肝炎検査事業での検査件数は45件とのことであるが、本県における陽性者は何名か。

感染症対策課長

令和4年は8名の陽性者が確認されている。これは県内の病院受診による診断を合わせた人数であり、保健所の検査での陽性は少ない状況にあった。

瓜生信一郎委員

県内の感染者は増加傾向なのか。

感染症対策課長

全国的にもH I V感染者数は近年減少傾向にある。県内においては令和2年が3例、3年が6例、4年が8例であり、少ない中での差になるため比較は難しい状況であるが、横ばいであると考えている。

瓜生信一郎委員

近年、梅毒が増えているとの報道を目にする。令和4年度は43件を検査したとのことだが、実態を報告願う。

感染症対策課長

梅毒は全国的にも本県でも、増加している。本県においては、2022年に160名が梅毒と診断されており、過去最多である。今年も同時期より多く確認されている状況であるため、注意喚起をしていきたいと考えている。

瓜生信一郎委員



感染症であるため教育や周知が必要だと思うが、どのような対策をしているのか。

感染症対策課長

梅毒は性行為によって感染するため、その点の注意喚起になるかと思う。早期診断のため医療機関での受診等を勧奨するとともに、感染者の調査によると性風俗の利用による感染が半数近くを占めている状況もあるため、保健所による関係者への研修、教育活動も実施しており、今後も強化していきたい。

瓜生信一郎委員

調査によると50代や若年層の感染が増加しているとの結果が出ている。若い世代は感染の危険性についてよく分からずに感染していることが多いと聞く。先ほどの答弁で様々な周知をしていくとのことだったが、若年層へは保健所だけではなく学校も関係すると思う。学校とは連携しているのか。

感染症対策課長

性感染症対策については広くH I Vも含め、学校等の教育関係機関と連携した出前講座やチラシ周知等を行ってきたが、令和2～4年度にかけては新型コロナウイルス感染症の影響により出前講座が実施できなかった。今後は、教育関係機関とも連携しながら対応していきたいと考えている。

瓜生信一郎委員

コロナ禍の陰に隠れて別の感染症が拡大するおそれもある。そのような意味では一番重要な部署であるため、令和4年度の結果等を踏まえて、次年度もしっかり対応してほしい。よろしく願う。

子育て支援課長

先ほど大橋委員から質疑のあった幼児教育・保育の無償化の令和4年度決算額については、8億1,927万1,000円となっている。

矢吹貢一副委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

矢吹貢一副委員長

なければ、以上で保健福祉部の審査を終わる。

ここで、暫時休憩する。

再開は、午後1時とする。

(午後 11時35分 休憩)

(午後 0時59分 開議)

矢吹貢一副委員長

再開する。

これより生活環境部の審査に入る。

直ちに生活環境部長の説明を求める。

生活環境部長

(別紙「令和5年度(令和4年度普通会計分)決算審査特別委員会生活環境部長概況説明要旨」により説明)

矢吹貢一副委員長

続いて、生活環境総務課長の説明を求める。

生活環境総務課長

(調査資料ほか説明)

矢吹貢一副委員長

以上で説明が終わったので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

大橋沙織委員

高濃度のPCB廃棄物について、締切りを過ぎて行政代執行に至った件数やかかった費用を聞く。

産業廃棄物課長

コンデンサーや変圧器等の大型の高濃度PCB廃棄物は昨年3月が処理期限であり、期限までに処理されなかったコンデンサー8台について行政代執行を実施した。

大橋沙織委員

費用は分かるか。

産業廃棄物課長

処理業者や収集運搬業者との契約を含め、8台で約540万円である。費用のうち、PCB処理基金から助成金として75%、特別交付税から20%措置されることから、

実質的には5%の負担で済んだため、540万円のうち実際の負担額は27万円である。

大橋沙織委員

県としても市町村が運行するタクシー代に対する補助等を行っていると思うが、補助市町村数を聞く。

生活交通課長

市町村が運行する乗合バスやデマンド型乗合タクシー等の運行経費について、令和4年度は35市町村に補助した。さらに、AIを活用したデマンドタクシー等の実証事業に取り組む8市町村に対しても補助した。

大橋沙織委員

令和3年2月議会で知事が福島県2050年カーボンニュートラル宣言をし、4年度は宣言後の初年度である。部長説明要旨の中でも省エネルギー等の県民の取組を促進するとあり、県民が努力することは必要だと思うが、同時に私たちは石炭火力発電についていつも指摘しており、その部分も含めて企業も一体となった対策が必要だと思う。そこで、4年度において、電力事業者も含めた企業に対しどのように働きかけを行っていたのか聞く。

環境共生課長

事業者の脱炭素化に向けた取組の支援について、令和4年度は、電気事業者も参加した地球にやさしい“ふくしま”県民会議により連携し、温室効果ガスの排出削減に向けた取組を進めていた。また、中小規模の事業者に対しては、省エネ設備への転換の補助等を実施した。しかし、取組が十分ではないことから、今年6月に知事を代表としたふくしまカーボンニュートラル実現会議を新たに設立し、市町村や関係団体等の連携を強化して取り組んでいる。

大橋沙織委員

二酸化炭素の排出抑制、地球温暖化対策は喫緊の課題だと思う。今年は象徴的な暑さだったが、県民個人に向けての省エネ家電の買換え補助等も実施されたため、そのようなことも含めて引き続き力を入れて取り組んでほしい。要望である。

佐藤義憲委員

予算執行説明資料141ページの鳥獣被害対策強化事業について、ツキノワグマの生息調査2地区、カメラトラップ90台と記載がある。会津大学の斎藤教授が熊の生息に関して研究しているが、この事業は大学との連携を行わず独自に生息調査等を

行っているのか。

自然保護課長

現時点では会津大学と連携して生息調査等を行っていないが、福島大学の教授や県の野生動物調査専門官等のアドバイスをもらいながら、事業者等に委託し県内にセンサーカメラ等を90か所取り付け、ツキノワグマの生息数や状況を調査している。

佐藤義憲委員

せっかく会津大学でもこのような研究をしているため、連携を期待する。

次に、調査資料21ページの証紙収入状況調について、狩猟免許申請手数料の件数が前年度と比較して減少しているのが気になるが、実際に狩猟免許取得者数は減少しているとの理解でよいか。

自然保護課長

狩猟免許の受験者数について、東日本大震災直後はイノシシ等を狩猟しても食べることができなくなったため、狩猟意識が低下し受験者数が減少した。その後徐々に回復し、令和2年度には近年で最高値まで戻った。4年度は若干減少したものの、震災直後と比較してかなりの数に回復している。

坂本竜太郎委員

狩猟免許更新の講習会及び県警察本部で実施する猟銃の講習会について、今までは異なる日に実施されていたため、特に現役世代の受講者にとって不便であった。そのため、令和4年度からそれらを同日開催するよう計らってもらった経緯があった。狩猟免許の受験者数が減少したとのことだが、その効果はあったのか。

自然保護課長

狩猟免許の試験等の運用方法について様々な意見を受け、試験回数については年間3回から5回に増やし、登録更新の手続も簡素化するなど取り組んでいる。免許更新は3年に1回ということもあり、その年によって更新件数が変動するため、令和4年度に免許更新の件数が減少したが、全体的には回復傾向にある。しかし、現役世代は試験が受けづらいこともあり若者の受験者数が少ないため、今後も配慮していきたい。

坂本竜太郎委員

新型コロナウイルス感染症の5類移行により今年から世の中も動き出したため、引き続き柔軟な運用と抜本的な対策につながる在り方の工夫を重ねてほしい。

予算執行説明資料124ページ「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業について、当該事業は長期にわたり継続して様々な成果を上げている。直近でもALPS処理水の海洋放出があり注目度が高いが、令和4年度の事業実績40回の派遣先や内容等を聞く。

#### 消費生活課長

主な派遣先は関西方面が比較的多く、高校生を対象とした本県への修学旅行の事前研修や消費生活センター等の相談員向けの派遣等がある。内容としては、県内の農林水産業関係者が実際に出向き、放射性物質低減の取組や放射能検査の状況等について説明するものである。

#### 坂本竜太郎委員

この事業は県外の団体等からの申込みを受けて出向いており、求めに応じるスキームではあるが、ALPS処理水の件により関心が高まっていることも踏まえ、引き続きアンテナを高くしてより成果を上げてほしい。

#### 荒秀一委員

一般廃棄物対策について、県においてもふくしまカーボンニュートラル実現会議を設立して力を入れていくとのことであった。部長説明要旨に、一般廃棄物対策として、市町村と連携した生ごみの減容・堆肥化に取り組むモデル事業やアイデアコンテスト、家庭等で発生する未利用食品を持ち寄るフードドライブを行ったとあり、非常に大事な事業に取り組んでいると理解しているが、令和4年度における実績を聞く。

#### 一般廃棄物課長

大玉村、棚倉町、檜葉町の3町村に業務用の生ごみ処理機を設置し、大玉村は2か月の稼働で約180kg、棚倉町は5か月強で1.7t、檜葉町では約半年間で6.4tの生ごみを堆肥化あるいは消滅させた。これは生ごみとして、焼却処理ではなく現場で処理された実績である。また、フードドライブについては、昨年度県北地区の県職員を対象に2回実施し、社会福祉協議会を通じて必要とする家庭に食品を寄与した。実績としては、1回目は件数361点、重量185kg、2回目は件数702点、重量は137kgであった。

#### 荒秀一委員

生ごみ削減への取組については、これから拡充することへの期待感がある。また、

家庭における生ごみ削減への取組も当然やらなければいけないことである。ふくしまカーボンニュートラル実現会議においてもより具体的な工夫が示されたり、県民全体が参加者となる可能性も出てくると思うが、令和4年度に今後につながるような取組は行ったのか。

一般廃棄物課長

県民向けの生ごみ等の削減への取組について、令和4年度は生ごみ減量コンテストを実施した。最優秀賞に選ばれたアイデアは、ざるに紙を敷いて生ごみを一晚置き、水分を取って減量化するものだった。環境アプリを通じてその方法を県民に広く周知し、実践してもらうことで削減に取り組んでいる。

荒秀一委員

私も妻と、県民全体で取り組むにはどうしたらよいか、家庭においてもさらに取り組まなければならないなどの話をしている。フードドライブについて、現在、子ども食堂も含めて様々な企業からの協力を得ながら未利用食材に対する呼びかけを行っていると理解しており、先般も近場のボランティアグループにおいて、その方法について話した。現在は試行段階とのことだが、令和4年度の結果として手応えがあり、今後も広めていくと理解してよいか。

一般廃棄物課長

今年度の話にはなるが、既に1回、県単独でフードドライブを行った。また、これまでは県職員が対象であったが、10月に実施予定のイベントでは、市町村と連携して県民も対象に実施したいと考えており、今後もそのように取り組んでいきたい。

荒秀一委員

4年度においてはあくまでも試行中であったと思う。まだ新鮮な状態の未利用食材をうまく活用するためには循環する体制が必要であり、そうでなければ結果として無駄になってしまう。社会福祉協議会や子ども食堂、あるいは市町村において、その体制づくりを視野に入れた取組をしていると理解してよいか。

一般廃棄物課長

フードドライブの取組については、あくまでも一般廃棄物削減の観点から、昨年度食品ロス削減推進計画を作成し、これに基づいて食料を有効活用するごみ削減に取り組んできた。県庁内に連絡会議があるため、他部局とも連携を取り県職員を対象に取り組んでいたが、餅は餅屋とのことで社会福祉協議会の手を借りながら、さ

らに対象を広げて必要とされるとうまく届くようコーディネートしながら進めてきた。

荒秀一委員

部長説明要旨に、「国際交流員によるSNSを通じた情報発信」との記載がある。先ほど坂本委員の質疑の中でもあったが、本県の復興状況における正確な情報、科学的な情報について、国際交流員を通して海外へ発信することは非常に効果的と思う。そこで現在、何名がどのような国に対して取り組んでいるのか。

国際課長

国際交流員は当課に2名、国際交流協会に1名配置しており、出身国は英語圏から2名、中国語圏から1名である。内容としては、この3名が県内取材し、自らが体験したことを踏まえて本県での生活や魅力を英語または日本語で発信するものである。週に1、2度実施しており、昨年度の目標件数は80件だったが、実績は90件であった。可能な限り周知されるよう、広告掲載のほか、海外の大使館や領事館とも連携を取りながら普及に努めている。

荒秀一委員

しっかり検証した中で有効な情報発信を行うことが大事だと思う。様々な情報を正確に発信することは、本県の支援者に対する恩返しにもなると思うため、今後とも検証しながら、人数や回数を増やして取組を充実させるようよろしく願う。私が知っている限りでは、福島大学等においても様々な外国人を通して本県の姿を世界に発信しているため、そのようなところとも連携することが大事だと思うが、どうか。

国際課長

市町村や大学関係と連携を取っているほか、今年を試みとして県内に居住する外国人を紹介することも実施しているため、今後も様々な主体と連携して情報発信をしていきたい。

佐藤義憲委員

JR只見線について、現在力を入れて利活用推進事業に取り組んでいるかと思うが、企画列車の運行等のほか、SL運行を望む声が地元住民からある。しかし、そのことについてJRのOBと話したところ、石炭や水を積む車両の重量で橋脚の部分に負担がかかるため、会津川口駅から只見駅間の運行は難しいと聞いた。決算審

査にはそぐわないかもしれないが、令和4年度のトピックの一つでもあるため、実情を聞く。

生活交通課長

只見線におけるS Lの運行について、地元住民からS Lを運行させたいとの声は聞いており、我々もJ R東日本に可能性はあるのか事実確認したが、石炭等の調達や車両の重量等の課題があると聞いている。しかし、S L以外にも、今年6月にはえちごトキめき鉄道のリゾート列車「雪月花」が運行し、10月1日のイベントでは記念列車としてJ R新潟支社の観光列車「海里」が運行予定であり、今後も地元経済への波及効果のためにも、そのような列車の運行をJ R東日本に働きかけていきたい。さらに、会津鉄道のお座トロ展望列車の只見線への乗り入れを実施しているが、販売開始後すぐに売り切れるほど大変好評であるため、このような取組を続けていきたい。

佐藤義憲委員

J R東日本との協議で実際に運行が難しいとの結論であれば、地元の観光団体や商工団体等の要望先には伝えているのか。

生活交通課長

J R東日本とは定期的に打合せの機会を設けており、S Lや観光列車、ダイヤの改正等について粘り強く話している。

佐藤義憲委員

S Lに限って聞くが、地元からの要望に対して運行が難しいとの回答をしているのか。

生活交通課長

S Lに限った話では、正式にやり取りを行っているわけではなく、J R東日本との普段のコミュニケーションの中での話にとどまっている。また、J R東日本からの回答については地元関係者には伝えていない。

佐藤義憲委員

県としてお座トロ展望列車等の様々な列車を運行させる努力をしていることは十分理解しているため、今後も引き続きよろしく願う。また、地元に対しての説明を丁寧に行うべきであると思うため、要望とする。

瓜生信一郎委員



予算執行説明資料137ページ、自然公園管理費の中の尾瀬の特殊植物等の保全について、保全のためには様々な手だてをする必要があるが、令和4年度はどのような活動を行ったのか。また、以前は鹿がニッコウキスゲを食べて食害となり大変との話があったが、最近は駆除により鹿が来ないのか、温暖化の影響で来ないのか。

自然保護課長

尾瀬は県の貴重な財産であるため、令和4年度に限らず保護活動を進めてきた。単年度ではなく継続的に尾瀬固有の植物等の状況を調査していくことが重要であり、学識経験者に依頼し継続的に調査している。また、尾瀬を管理している（公財）尾瀬保護財団とも連携して活動している。

鹿の食害について、鹿は雪が深いと動きが取れなくなるため以前は尾瀬までは来なかったが、温暖化の影響で降雪量が減少したこと等により、栃木県日光市の方面にいる鹿が尾瀬まで来て、ニッコウキスゲなど貴重な植物を食べる被害が見られるようになってきた。そこで、ここ数年、大江湿原等において、国が金網のような柵を設けて湿原を囲み、ニッコウキスゲの食害を防ぐための効果があるかを確認していたところ、だいぶ減少した。そのため、尾瀬沼や様々な湿原においても、国や各団体と協力しながら柵を設ける等の食害に対する対応を進めている。また、そのほかに本県が行っている事業としては、尾瀬の魅力を県内の子供たちに知ってもらうため、自然環境学習推進事業として、県内の小中学生を対象に尾瀬で環境を学ぶ事業を支援している。さらに、首都圏を含めた多くの人々に尾瀬の魅力を知ってもらうためのプロモーションも併せて行っている。

瓜生信一郎委員

尾瀬は群馬県や新潟県の一部にもまたがっているが、本県の宝であると言える。以前、本県及び新潟県において尾瀬分水反対を示し、尾瀬ヶ原が守られた経緯があるが、現在の尾瀬ヶ原の状況を聞く。また、一時期大勢の人や鹿が来て裸地になったこともあるが、令和4年度の回復状況を聞く。

自然保護課長

尾瀬の環境回復の状況について具体的に数値で示す資料はない。以前は多数の訪問者が登山道を外れて歩き裸地化したことがあるが、そのようなことを防ぐために環境省が主体となり、木道の設計を工夫したりトイレや山小屋での廃棄物の処理方法を見直したりするなどの取組を進めているため、尾瀬湿原に関してはそれほど大

きく裸地化された場所はないと思う。しかし、燧ヶ岳等の道が厳しい場所については雨が降ると歩きにくくなるため、登山道を外れて歩き裸地化することもあり、地元である檜枝岐村や国と協議しながら対応するよう進めている。また、尾瀬には年間約60万人を超える訪問者がいたが、現在は約16万人まで減少しており、もう少し訪問者を増やしても大丈夫ではないかとのことから、プロモーション等で尾瀬の魅力を感じてもらおう取組を行っている。

#### 瓜生信一郎委員

訪問者が60万人から16万人に減少したとのことであり、我々の世代は尾瀬に何度も行ったが、恐らく今の若者はあまり行かないのだろう。尾瀬の魅力を発信するためには、現状のままにしておくということが一番大事であると思うため、尾瀬を守るためにしっかりとした対策を取るようよろしく願う。

次に、部長説明要旨にも記載があったが、猪苗代湖の水環境保全対策についてである。平成14年に、猪苗代湖の水環境を守るための猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例が制定され、窒素・リンの排出規制が盛り込まれた。10年には猪苗代湖に自治体の境界線が設定され、交付税により猪苗代湖をきれいにするとの話もあったようであるが、現在、裏磐梯三湖はしっかり下水整備されているものの、猪苗代湖は全て整備されているとは言いがたい。猪苗代湖は日本一の水質であったが、回復には非常に努力が必要である。そこで、令和4年度はどのような取組を行ってきたのか。

#### 水・大気環境課長

猪苗代湖の水環境保全の取組として、猪苗代町、会津若松市、郡山市湖南地区からの生活排水対策のため、窒素・リンを除去する高度処理浄化槽の設置を義務付けた。また、猪苗代湖はかつては動植物が生息しにくい酸性の湖であったが、流入水の酸性成分が減少してきたことで徐々に中性に向かい、現在はほぼ中性である。そのため、湖内でヒシなどの水生植物が繁茂して分布域を広げており、植物プランクトン等も増加していることなどから、水質の指標であるCODが徐々に上昇している。そこで、湖内での負荷量を削減するため、高度処理浄化槽の整備と併せて、令和3年に水草の刈取船を整備した。さらに、県民が一体となった水環境保全活動として、県内外の人やボランティアの協力も得ながら、ヒシの刈取りや清掃活動の実施等に取り組んでいる。

瓜生信一郎委員

最も水質を悪化させる原因は家庭排水だと思う。恐らく県では合併浄化槽を推進していると思うが、郡山市や会津若松市など、猪苗代湖付近の市町村の整備数は何台か。

また畜産関係について、一定数以上の牛や豚を飼育する場合、浄化槽を取り付けなければいけない法律があるはずだが、令和4年度までの実績を聞く。

水・大気環境課長

窒素・リン除去型浄化槽の整備基数は、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画において、令和12年度までに464基を整備するとの目標を定めているが、4年度末で198基であった。また、4年度の整備基数は郡山市、会津若松市、猪苗代町の合計で13基であり、引き続き整備を推進していきたい。県においては、通常と比較して高額な浄化槽については差額分の補助や、整備促進費として1基当たり11万円の定額補助等も行い、整備促進を図っている。

生活排水と共に事業場排水、畜産排水も流入負荷となっており、水質汚濁防止法により、一定規模以上の豚等を飼育する施設においては排水基準が定められている。あわせて、条例で上乘せの基準も設けているため、立入り検査等を通じて事業場への指導も行っており、継続していきたい。

瓜生信一郎委員

令和4年度の実績を踏まえて、今後も猪苗代湖が日本一の水質に返り咲くまで頑張ってもらいたい。県議会としても猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境を考える議員連盟があるが、県民運動として取り組んでもらえればうれしい。猪苗代湖は本県だけではなく日本の宝であるため、しっかり対策を継続してほしい。

次に予算執行説明資料141ページ、ツキノワグマ出没防止対策事業について、河川敷刈り払いは2河川との記載があるが、2つの河川との意味か。

自然保護課長

令和4年度は会津若松市の湯川と福島市の須川の2河川である。

瓜生信一郎委員

河川敷刈り払いは土木部で行っているが、生活環境部でも行っているとは知らなかった。よいことだと思う。

令和4年度も熊が多数出没しており、頭数が増加していることは間違いないと思

う。現在、狩猟免許保持者が高齢化しており、私の地元でも70歳以上の高齢者が実際に狩猟に向かっているが、それでも熊には遭遇できない状況もある。昔は熊が冬眠している間に狩猟に行き、小熊も処分していたため頭数が増えなかったが、今ではそのようなことがないため、人間の生活圏にまで出没するようになった。熊も人間が怖いため人と遭遇すれば危害を加えてしまうが、熊が悪いわけではない。私が議員になった頃は800頭しかいないとデータブックに掲載されていたが、今は実際には何頭存在するか分からない。しかし、熊は全県的には増えており、子供の通学路や畑に出没する可能性もあって危険である。そのため、熊の生息数を調べて把握しなければならないと思うが、どのような調査をしてきたのか。

#### 自然保護課長

現在、県においては有識者の意見も踏まえて県内90か所にセンサーカメラを設置し、推定ではあるが熊の生息数を調査している。その結果、現在は県内に約4,000頭前後が生息していると推測されており、委員が述べたとおり以前の800頭から増加している。しかし、専門家によると、熊はイノシシ等と比較してそれほど繁殖率が高い動物ではないとのことである。さらに、九州地方では絶滅、四国地方でも絶滅寸前であるなど、地域によっては絶滅危惧種扱いをされており、環境省でも積極的な捕獲は推奨していない。県としては、町や里に降りてきた有害な個体は捕獲するが、全体の生息数を減らす取組は行っていない。代わりに、熊が里に降りてくる道をなくすため河川を切り払ったり、熊が隠れる場所をなくすため歩道を広めに刈り取ったりするなど、人と熊が共存できるような環境を整備している。全体の生息数とともに、山だけではなく町などの人間の近くに生息する熊が増えている状況もあるため、今後は生息数に関する調査を工夫し、さらに詳細な状況を把握するよう努めていく。

#### 瓜生信一郎委員

今の話はよく分かるが、まさに熊の生息圏付近に住んでいる我々としては、悠長なことを言ってもらえないことも理解してほしい。また、最近では冬眠しない熊もおり、冬でも出没することがある。さらに、熊は学習能力があり、一度食べたトウモロコシやスイカ等の農作物を何回も食べに来るため、我々の生活圏付近で生まれた小熊は成長してもそこに生息し続けるのだと思う。そのため、生息数をしっかりと把握し、河川整備などを通して人間の生活圏に熊が出没しないよう対策を取るこ

とが大事である。

矢吹貢一副委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

矢吹貢一副委員長

なければ、以上で生活環境部の審査を終わる。

ここで、執行部退席のため暫時休憩する。

(午後 2時50分 休憩)

(午後 2時52分 開議)

矢吹貢一副委員長

再開する。

これより中間取りまとめ会議に入る。

ここでは、これまでの企業会計、普通会計の本庁審査の中で、気になった点や指摘事項について意見があれば聞く。

鈴木智委員

令和4年度は新型コロナウイルス感染症により、様々な行政活動にも影響が及んだ。出先機関審査においてもこのことを念頭に置いて審査する必要があると思う。

矢吹貢一副委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

矢吹貢一副委員長

なければ以上で中間とりまとめ会議を終わる。

なお、出先機関審査の最終日には、班ごとに取りまとめ会議を行うことになるが、その際、各委員から出先機関審査の中で気になった点や指摘事項に加え、改めて、企業会計、普通会計の本庁審査についても意見を聞くので確認願う。

以上で、本日の会議を終わる。

なお、明27日からは、出先機関の審査を行うので、よろしく願う。

これをもって散会する。

(午後 2時53分 散会)